

平成 28 年度 「若者たちが萌えるまち」 留萌市応援寄附報告書



【目次】

1	寄附の概要	1 ページ
2	寄附金（基金）の活用	2 ページ
3	基金の積み立て	5 ページ
4	寄附者のみなさま【個人・団体】	6 ページ
5	寄附者のみなさまからのメッセージ	9 ページ
6	「若者たちが萌えるまち」留萌市応援寄附条例及び施行規則	15 ページ

「ふるさと・るもい」の応援団の皆さまへ

「ふるさと・るもい」を愛する応援団の皆さまにおかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度は、「若者たちが萌えるまち」留萌市応援寄附にご寄附を賜り、また、日頃より当市のまちづくりに格別のご支援、ご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

この制度は、永遠に持続できるふるさとの海、山、健康づくりを進め、誇りを持って未来を担う子どもたちに引き継ぐまちづくりを進めることを目的に平成20年9月に導入いたしました。

私たちのまち「留萌市」は、北海道の北西、日本海オロロンラインの中継地点に位置し、西は日本海、南北には暑寒別天売焼尻国定公園が連なる豊かな自然に囲まれたまちです。

留萌市はニシンとともに発展し、塩かずの子の加工生産量日本一を誇る「かずの子のまち」であるとともに、海と山の新鮮な旬の幸が集まり、ヒラメ・タコ・ウニなどの海産物、良質な留萌産米を中心とした農産物など四季折々の食彩が豊富です。これらの地域資源を守り発展させ、未来に引き継ぐためには、萌える若者たちのがんばりと留萌市に想いを寄せてくださる皆さまの応援が必要です。

チャレンジする若者たち、ふるさと・るもいの応援団とともに、明るい未来を目指して、まちづくりを進めてまいりますので、今後とも皆さまの温かいご支援・ご協力をお願いします。



平成29年6月

留萌市長 高橋 定敏

1 寄附の概要

平成28年度は、総額59,926,910円、273名延べ330件のご寄附をいただきました。

寄附事業の区分	件数	寄附額（円）
(1) 萌える若者たちのまちづくりに関する事業	61	825,000
(2) ふるさとの海づくり・里山づくりに関する事業	45	522,000
(3) ニシン文化の継承に関する事業	22	305,000
(4) 食のブランド化、食育に関する事業	26	1,370,000
(5) 健康で輝きのある元気づくりに関する事業	58	2,065,000
(6) 安心して暮らせる地域医療づくりに関する事業	47	1,060,000
(7) こどもの健全な育成に関する事業	53	21,655,000
(8) その他留萌市が推進する事業	18	32,124,910
合計	330	59,926,910

ご寄附330件のうち、個人からのご寄附が315件、団体からのご寄附は15件となっております。

また、地域別では留萌市内が15件、道内（留萌市を除く）が20件、道外が62件、その外（住所非公開）が233件となっております。

	(1) 萌える若者たちのまちづくりに関する事業		(2) ふるさとの海づくり・里山づくりに関する事業		(3) ニシン文化の継承に関する事業		(4) 食のブランド化、食育に関する事業		(5) 健康で輝きのある元気づくりに関する事業		(6) 安心して暮らせる地域医療づくりに関する事業		(7) こどもの健全な育成に関する事業		(8) その他留萌市が推進する事業		合計	
	件数	寄附額（円）	件数	寄附額（円）	件数	寄附額（円）	件数	寄附額（円）	件数	寄附額（円）	件数	寄附額（円）	件数	寄附額（円）	件数	寄附額（円）	件数	寄附額（円）
個人	61	825,000	45	522,000	22	305,000	26	1,370,000	57	2,015,000	47	1,060,000	52	11,655,000	5	380,000	315	18,132,000
市内	1	20,000	0	0	0	0	0	0	1	10,000	2	60,000	0	0	1	200,000	5	290,000
道内	2	20,000	1	10,000	1	10,000	2	30,000	1	10,000	4	220,000	5	10,110,000	0	0	16	10,410,000
道外	12	130,000	11	95,000	3	25,000	8	160,000	6	65,000	11	265,000	9	740,000	2	150,000	62	1,630,000
住所非公開	46	655,000	33	417,000	18	270,000	16	1,180,000	49	1,930,000	30	515,000	38	805,000	2	30,000	232	5,802,000
団体	0	0	0	0	0	0	0	0	1	50,000	0	0	1	10,000,000	13	31,744,910	15	41,794,910
市内	0	0	0	0	0	0	0	0	1	50,000	0	0	0	0	9	1,648,000	10	1,698,000
道内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	10,000,000	3	30,046,910	4	40,046,910
道外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
住所非公開	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	50,000	1	50,000
合計	61	825,000	45	522,000	22	305,000	26	1,370,000	58	2,065,000	47	1,060,000	53	21,655,000	18	32,124,910	330	59,926,910

2 寄附金（基金）の活用

平成28年度については、これまでの基金積立額から取り崩して活用した事業と平成28年度の寄附金から基金に積み立てないで直接活用した事業を実施しました。今後も事業実施に向けた検討を重ね、より良い有効活用を図り事業を展開していきます。

(1) 基金積立額を取り崩し実施した事業（平成28年度 5事業を実施）

- ① 食のブランド化、食育に関する事業として、「るもい子ども食・農体験支援事業」を実施しました。
- ② 健康で輝きのある元気づくりに関する事業として、「目のコホート研究事業」を実施しました。
- ③ 安心して暮らせる地域医療づくりに関する事業として、「地域リスク介入研究推進事業」、「医療人材交流拠点形成事業」を実施しました。
- ④ こどもの健全な育成に関する事業として、「五十嵐億太郎物語作成事業」を実施しました。

寄附事業の区分（略称）	金額(円)	実施事業名
(4) 食のブランド化、食育	74,348	・るもい子ども食・農体験支援事業
(5) 健康で輝きのある元気づくり	3,533,900	・目のコホート研究事業
(6) 安心して暮らせる地域医療づくり	2,784,528	・地域リスク介入研究推進事業
		・医療人材交流拠点形成事業
(7) こどもの健全な育成	550,000	・五十嵐億太郎物語作成事業
合計	6,942,776	

「るもい子ども食・農体験支援事業」

作付けから収穫及び販売や料理体験などの取り組みを通じて、食育の推進と地域農業への関心を高め、地元食材の魅力発見と愛郷心の育成に取り組みました。



「目のコホート研究事業」

留萌市内に居住する40歳以上の方を対象に、目の検査と健康アドバイスをを行い、目の病気の早期発見、研究事業などに取り組みました。



「地域リスク介入研究推進事業」

高齢者が安心してくらす環境づくりのため、地域住民が高齢者を見守り、支える仕組みづくりに向けた取り組みを実施しました。



「医療人材交流拠点形成事業」

地域を理解する医療人材育成の拠点を目指し、医療、保健、介護に関わる学生の受け入れを実施しました。



「五十嵐億太郎物語作成事業」

地域に情熱を捧げた先駆者「五十嵐億太郎」の功績や、港とともに歩んできた留萌の歴史と文化に対する認識を深めるための冊子を発刊し、市内小・中学校の児童・生徒などに配布しました。



(2) 平成28年度の寄附金を活用して実施した事業（平成28年度 5事業を実施）

「環境保全事業」、「子育て支援事業」、「幌糠農業・農村支援センター管理事業」、「小学校教育振興事業」、「るもい音楽合宿誘致環境整備事業」を実施しました。

寄附事業の区分（略称）	金額(円)	実施事業名
(8) その他留萌市が推進する事業	1,318,000	・環境保全事業
		・子育て支援事業
		・幌糠農業・農村支援センター管理事業
		・小学校教育振興事業
		・るもい音楽合宿誘致環境整備事業
合計	1,318,000	

「環境保全事業」

環境パネル展の開催など、環境保護の意識高揚を図る事業に取り組みました。



「子育て支援事業」

地域の子育て支援の拠点である子育て支援センターの玩具を購入し、更なる子育て支援環境の充実を図りました。



「幌糠農業・農村支援センター管理事業」

農作物・園芸作物などの生産技術の研究や開発、農業の担い手及び後継者育成に向けた研修や新規就農者の受入れ支援などを行う事業に取り組みました。



「小学校教育振興事業」

市内小学校の学校図書館の図書を購入し、教育環境の充実に取り組みました。



「るもい音楽合宿誘致環境整備事業」

譜面台などの備品を購入し、音楽合宿誘致の環境整備の充実に取り組みました。



3 基金の積み立て

平成28年度にご寄附をいただきました総額59,926,910円のうち、基金に積み立てないで直接活用した事業費（前記2-(2)）を除いた寄附金と基金積立金により得られた運用益をそれぞれの基金へ積み立てしております。

(1) 留萌市応援基金の残高（平成28年度末現在）

（単位：円）

寄附事業の区分（略称）	留萌市応援寄附条例に基づく寄附金等積立分			合計
	平成27年度末 累計額	平成28年度 活用金額	平成28年度 積立金額	
(1) 萌える若者たちのまちづくり 基金運用益	17,839,700		825,000 2,815	18,667,515
(2) ふるさとの海づくり・里山づくり	4,756,000		522,000	5,278,000
(3) ニシン文化の継承	457,000		305,000	762,000
(4) 食のブランド化、食育	5,150,661	74,348	1,370,000	6,446,313
(5) 健康で輝きのある元気づくり	4,198,067	3,533,900	2,065,000	2,729,167
(6) 安心して暮らせる地域医療づくり	2,848,287	2,784,528	1,060,000	1,123,759
(7) こどもの健全な育成	1,852,000	550,000	21,655,000	22,957,000
合計	37,101,715	6,942,776	27,804,815	57,963,754

(2) その他基金の状況（平成28年度末現在）

（単位：円）

基金の名称	平成27年度末 累計額	平成28年度 活用金額	平成28年度 積立金額	合計
留萌市社会福祉振興基金 基金運用益	214,324,827	15,504,104	246,910 18,341	199,085,974
留萌市芸術文化振興基金 寄附金以外の積立 基金運用益	9,216,240	1,129,690	350,000 10,433,062 698	18,870,310
留萌市スポーツ振興基金 寄附金以外の積立 基金運用益	12,078,988	1,379,593	200,000 7,720,102 910	18,620,407
留萌市公共施設整備基金 基金運用益	1,030,836,365		30,000,000 74,411	1,060,910,776
留萌市国鉄羽幌線代替輸送確保基金 寄附金以外の積立 基金運用益	24,373,225	10,199,400	10,000 25,000,000 1,844	39,185,669

4 寄附者のみなさま【個人・団体】

ご芳名(個人)	住所	寄附額(円)	ご芳名(個人)	住所	寄附額(円)
江島 直彦	北海道留萌市	200,000	匿名	大阪府	10,000
匿名	北海道留萌市	10,000	菅原 一則	神奈川県	600,000
匿名	北海道留萌市	30,000	橋本 亜李沙	神奈川県	10,000
匿名	北海道留萌市	50,000	匿名	神奈川県	10,000
鈴木 太	北海道札幌市	10,000	匿名	神奈川県	10,000
門脇 啓悟	北海道札幌市	30,000	匿名	神奈川県	50,000
森重 雄一	北海道札幌市	30,000	匿名	神奈川県	10,000
匿名	北海道札幌市	150,000	佐賀 伸吉	埼玉県	20,000
匿名	北海道札幌市	10,000	桜井 悟	埼玉県	60,000
匿名	北海道札幌市	20,000	匿名	埼玉県	10,000
匿名	北海道札幌市	10,000	匿名	埼玉県	10,000
匿名	北海道札幌市	10,000	河野 幸春	千葉県	10,000
久保 壽雄	北海道旭川市	20,000	一本嶋 久	千葉県	10,000
伊藤 勝弘	北海道旭川市	50,000	高橋 泰男	千葉県	10,000
吉田 忠義	北海道旭川市	10,000	江指 俊	千葉県	20,000
匿名	北海道恵庭市	10,000	小川 晃	千葉県	30,000
秋本 慧	北海道登別市	10,000	山崎 政俊	千葉県	50,000
涌島 正成	北海道遠軽町	10,000	匿名	千葉県	10,000
稲田 昭子	北海道豊富町	10,000,000	匿名	千葉県	10,000
菅 一光	北海道妹背牛町	30,000	湯沢 勝信	東京都	10,000
匿名	愛知県	10,000	佐藤 典子	東京都	100,000
花牟礼 茂人	青森県	10,000	蕪木 広義	東京都	10,000
坪田 左近	青森県	10,000	保坂 昇克	東京都	50,000
佐々木 秀樹	秋田県	10,000	杉本 正明	東京都	20,000
田村 智	秋田県	10,000	鈴木 雄太	東京都	10,000
西野 菊代	茨城県	30,000	庭田 茂	東京都	10,000
高田 匡介	大阪府	10,000	吉山 太朗	東京都	10,000
匿名	大阪府	10,000	小林 正信	東京都	10,000

ご芳名(個人)	住所	寄附額(円)
村上 茂夫	東京都	10,000
佐伯 真樹	東京都	30,000
高橋 力也 高橋 絵美 高橋 歩美	東京都	50,000
匿名	東京都	10,000
匿名	東京都	10,000
匿名	東京都	10,000
匿名	東京都	50,000
匿名	東京都	30,000
匿名	新潟県	80,000
匿名	宮崎県	10,000
匿名	宮崎県	10,000
匿名	山口県	50,000
中村 雅哉	非公表	10,000
松見 修	非公表	10,000
市村 安	非公表	10,000
白石 美智子	非公表	30,000
小川 正春	非公表	30,000
山内 克己	非公表	30,000
森田 久芳	非公表	100,000
田中 秀雄	非公表	30,000
品川 博	非公表	10,000
佐々木 勲	非公表	50,000
佐々木 悦子	非公表	50,000
桐野 美子	非公表	12,000
大石 昌明	非公表	250,000
小松 和幸	非公表	50,000

ご芳名(個人)	住所	寄附額(円)
高橋 裕之	非公表	10,000
佐藤 典彦	非公表	10,000
石川 勝	非公表	10,000
後藤 和男	非公表	10,000
遠藤 成紀	非公表	10,000
立野 敦子	非公表	20,000
吉田 俊治	非公表	30,000
山本 一幸	非公表	30,000
江州 秀人	非公表	10,000
匿名・住所非公表 (全 169 名)		4,990,000

ご芳名（団体）	ご住所	寄附額(円)
高田建設設計事務所	北海道留萌市	400,000
(株)ネオリサイクル	北海道留萌市	48,000
特定非営利活動法人ウイシュ	北海道留萌市	50,000
産業廃棄物処理センター	北海道留萌市	1,000,000
留萌表千家連合会	北海道留萌市	50,000
国際ソロプチミスト	北海道留萌市	50,000
芳栄会	北海道留萌市	100,000
留萌外販商組合	北海道留萌市	46,910
(株)ホッコン	北海道深川市	10,000,000
北海道旅客鉄道(株)	北海道札幌市	30,000,000
連合北海道留萌地区連合会 留萌ブロック労働者福祉協議会 留萌地区労働者福祉対策協議会	非公表	50,000

- ・ 敬称は省略させていただきました。
- ・ 氏名などの個人情報の掲載については、ご本人に了解を得ています。
- ・ 氏名などの公表を希望されていない方については、「匿名」「非公表」としました。

5 寄附者のみなさまからのメッセージ

- 高校卒業まで留萌のお世話になっていました。「少しでも留萌の役に立てるなら」という想いです。
- 高校卒業まで過ごした故郷の発展を心より願っています。来春訪れる予定があり、大変楽しみにしています。
- 次男が転勤で留萌市にお世話になって5年目です。年に1、2回ほど訪れますが、魚の幸が豊富で食べ物も美味しくいいまちです。少しですがお役に立てれば幸いです。
- 海に沈む真っ赤な夕日、部屋の中まで赤く染まる風景、なつかしいです。
- 亡父が留萌工業高校に勤めていました。留萌の子どもたちの幸せをと考えています。
- 父が留萌市立病院で長年にわたって治療を受けたことに対するわずかなお礼です。
- 黄金岬の輝く夕陽がとてもきれいでした。道民として応援します。
- 「かずの子」を楽しみにしております。
- 子どものころ家族で遊びに行ったのが思い出です。
- 母が留萌出身です。子どものころ、長期休暇のたびに行きました。黄金岬で遊んだ記憶は今でも覚えています。大好きな人が住んでいるまちに、少額ですが、少しでもお役立てできればと思います。
- 留萌をこれからも応援しています。
- 6月に北海道旅行にでかけました。やわらかい・やさしい留萌のひびきが大好きです。

- につぼん丸の出港に際し、留萌高校吹奏楽部の生徒さんが私たちに歓びと活力、そして希望を与えてくれました。暖かき心の灯をいただき、短い船旅を楽しむことができました。その御礼として、吹奏楽部の楽器の足しになれば幸いです。
来年に寄港した折りに、再び大いなるエネルギーを与えて下さい。
- 留萌市出身です。少しでもお役に立ちたいと思いました。
- 15年前に駅前まで行ったことがあります。もう一度ゆかりのあるまちを散策したいと思っています。
- わずかではありますが、留萌の将来を担う子ども達のために役立てていただければ幸いです。
- ゆかりはありませんが「留萌」の文字が好きです。よろしくお願いします。
- 富士登山駅伝でいつもお会いしています。第1空挺団の応援の1人として参加しています。ありがとうございます。
- 留萌市が発展するよう祈っています。
- 私が育った頃から、人口の減少とともに活気が少なくなった気がします。少しでも、活気がよみがえることを切に祈っております。海を活用して、人を呼び込むイベント等ができないものでしょうか。
- 母のふるさとであり、大好きな「留萌のおじいちゃん、おばあちゃん」の住むまちです。いつまでも素敵なまちでいてください。
- 私の住んでいた所から秋の良い天気の時、遠くに積丹半島が見え利尻富士も見えたことがなつかしいです。夕焼けは今でも覚えています。
多くの方々にあの美しい風景を見てほしいです。

- 永い間大変お世話になりました。留萌の希望をつくる子どもたち、若い人、子育て世代、高齢者が明るく楽しく元気でらせるまちにきつとなると心から願っています。
- 応援しています。頑張ってください！！
- 魚卵大好きです。
- 鉄道の廃線検討について新聞で知りました。今後、応援していきます。
- 魚介類が豊富なまちだと思っています。
- 先日東京都神保町の古本まつりで「かずの子」の試食をしたら、とってもおいしくて若い頃留萌に住んでいた、亡くなった母が大好きだったので、申し込みしようと思いました。
- 留萌出身の友人に大変お世話になり、当人は札幌在住ですが、御両親は留萌にお住まいということで大切にしております。
- 初めてのふるさと納税に留萌市を選びました。
- 留萌高校昭和49年卒業です。
- 一度、行ってみたいと思っています！
- 留萌市出身です
- 現役当時、勤務経験あり。
- 品川の留萌マルシェで、サービスでいただいた「かずの子」がおいしかったので、ふるさと納税しようと思いました。

- 留萌の恵まれた自然と食材が、これからも次世代に引き継がれますように
- 今月初めにも帰省しました。大雪で淋し気なまちの姿にシンミリしてしまいましたが、人は皆元気で安心しました。頑張ってください！！
- 地域産業の発展を応援しております。
- まだ留萌を訪れたことはありませんが、是非一度、訪問してみたいと思っています。
- がんばってください。応援しています。
- ルルロッソ、留萌市の名産としてもっと北海道外の人にも知られたらいいですね。頑張ってください！
- 留萌市の特産品が好きです。
- 応援しています。頑張ってください。
- 留萌高校卒業です
- がんばってください。
- 昔過ごした留萌が忘れられません。
昔のような活気ある留萌に戻れるようにと思います。
- 2歳になる娘はルルロッソのパスタを夢中になって食べます。子どもへ是非食べさせたい留萌の食の今後の展開を、近畿大学との連携を含め楽しみにしております。
- 「かずの子」大好きです。
これからも美味しい「かずの子」をたくさん作ってください。

- 2年前留萌駅の駅弁と駅そばを食べる為に25年ぶりに訪問しました。
- 品川駅近辺にある「留萌マルシェ」を時々利用させてもらっています。
- 市立病院の職員の皆様には大変お世話になりました。
おかげさまで結構健康になりました。
- 「ニシン」と「かずの子」のイメージが強いです。
- これから寒くなりますが、留萌の美味しいものをたくさん食べて冬を乗りきってください！！ いただいた「かずの子」はお正月に家族みんなで大切に食べたいと思います。
- これからも地域おこし頑張ってください
- 子育ての充実に役立ててください。
- 生まれ育ったまちです。JR廃線などの報道を見聞きするたび寂しい思いがします。
ガンバレ 留萌！ガンバレ ふるさと！
- 子どもたちに、思い出のふるさとがあって、大人になって帰ってみたいふるさとになりますように。
- 樺太から引き上げてきて家もない時に母の弟が留萌におり世話になりました。今は、母も母の弟もいなくなり、母の弟の奥様と息子がいるだけですが、子ども心に感謝の気持ちを少しですがお返ししたいです。
- 祖父、父、私が留萌市出身です。父が留萌中学校の教員をしていた時に、高橋市長が中学生だったようです。私も小さい頃、遊んでいた貴重な思い出があります。
父は故人ですので、わずかですが父に代わって、寄附させていただきます。よろしくお願いします。

- 私のおじ、おば、いところがかつて留萌市に住んでいました。私は今年76歳になりますが、中学2年のとき訪れたことがあります。留萌・増毛間の鉄道廃止のことを知り、胸を痛めております。
- 残念ながらJR廃線が決定したと聞きましたが、地方自治体ならではの活動で地元の留萌が活性化することを願っております。
- 増毛までの留萌本線廃止残念です。子どもの頃よく増毛海岸に海水浴に連れて行ってもらいました。
- 一度訪れたことがあり大変素敵な場所でした。機会があればまた行きたいです。
- 留萌本線深川ー留萌間の廃線検討が報じられました。地域に住む人の足が無くなっていくことは残念に思います。
- 大雪と強風以外のことでもテレビに紹介されるように頑張ってください。

6 「若者たちが萌えるまち」留萌市応援寄附条例及び施行規則

(1) 「若者たちが萌えるまち」留萌市応援寄附条例

平成20年9月25日条例第35号

2008年環境サミット。

地球環境を考える「北海道洞爺湖サミット」の開催年に、わたしたちのまち留萌は、留萌市自治基本条例（平成18年留萌市条例第40号）の理念にも掲げられている、永遠に持続できるふるさとの海、山、健康づくりを進め、誇りをもって未来を担う子どもたちに引き継ぐまちづくりを進めるため、この条例を制定します。

（目的）

第1条 この条例は、留萌市自治基本条例の理念に基づき、留萌のまちづくりへの共感やふるさとへの想いを持つ人びとの地域づくりへの参加手法として、寄附金を財源とし、寄附者の想いを具体化することにより、多くの人びとの参加による個性あるふるさとづくりに資することを目的とする。

（事業の区分）

第2条 前条に規定する寄附者の想いを具体化するための事業は、次の各号のとおりとする。

- (1) 萌える若者たちのまちづくりに関する事業
- (2) ふるさとの海づくり・里山づくりに関する事業
- (3) ニシン文化の継承に関する事業
- (4) 食のブランド化、食育に関する事業
- (5) 健康で輝きのある元気づくりに関する事業
- (6) 安心して暮らせる地域医療づくりに関する事業
- (7) こどもの健全な育成に関する事業
- (8) 前各号に掲げる事業のほか、留萌市が推進する事業

（寄附金の指定等）

第3条 寄附者は、前条各号に規定する事業（以下「寄附事業」という。）の中から、自らの寄附金を財源として実施する事業をあらかじめ指定することができる。

- 2 市長は、寄附者が前項に規定する事業の指定を行わなかったときは、寄附者に代わってまちづくりの課題に応じ、寄附事業の中から指定を行うものとする。
- 3 市長は、前項の指定を行った場合直ちに寄附者にその内容を報告しなければならない。

(基金の設置)

第4条 第2条第1号から第7号までに規定する事業に充てることを目的とし、寄附者から収受した寄附金を適正に管理運用するため、「若者たちが萌えるまち」留萌市応援基金（以下「応援基金」という。）を設置する。

(基金への積立て等)

第5条 第2条第1号から第7号までに規定する事業に係る寄附者から収受した寄附金は、応援基金に積み立て、第2条第8号に規定する事業に係る寄附者から収受した寄附金は、その目的に応じて、留萌市の設置する各種基金に積み立てるものとする。

2 市長は、前項の規定にかかわらず、必要があると認めるときは、寄附金を基金として積み立てることなく、寄附事業の財源に充てることができる。

(寄附者への配慮)

第6条 市長は、応援基金の管理及び運用に当たっては、寄附者の意向が反映されるよう十分配慮しなければならない。

(基金の管理)

第7条 応援基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

(基金の収益処理)

第8条 応援基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この応援基金に編入するものとする。

(基金の処分)

第9条 応援基金は、その設置の目的を達成するため、第2条第1号から第7号までに規定する事業に要する費用に充てる場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

(基金の繰替運用等)

第10条 市長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰り戻しの方法、期間及び利率を定めて、応援基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用し、又は一般会計の歳入歳出予算の定めるところにより歳入に繰り入れて運用することができる。

(運用状況の公表)

第11条 市長は、毎年度の終了後3ヶ月以内にこの条例の運用状況について、公表しなければならない。

(条例の見直し)

第12条 この条例は、施行の日から5年を超えない期間ごとに、社会状況の変化やこの条例の推進状況を検証し、その結果に基づいて見直しを行うことができる。

(委任)

第13条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成25年12月18日条例第28号)

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

(2) 「若者たちが萌えるまち」留萌市応援寄附条例施行規則

平成20年9月25日規則第34号

(趣旨)

第1条 この規則は、「若者たちが萌えるまち」留萌市応援寄附条例(平成20年留萌市条例第35号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(寄附金の受入れ等)

第2条 寄附金は、寄附申込書(別記様式第1号)又は募集により受付けるものとする。

2 寄附金の受入れは、納付書兼領収書(別記様式第2号)により行うものとする。

3 市長は、寄附金が公序良俗に反するものと思料される場合は、受入れを拒否し、又は收受した寄附金を返還することができる。

4 市長は、前項の規定による取扱いをした場合は、その決定の理由及び経過を記録しておかなければならない。

5 寄附金の受入れは、他の法律及び法律に基づく命令に特別の定めがある場合を除くほか、この規則の定めるところによる。

(感謝状等の贈呈)

第3条 市長は、寄附金を受け入れたときは、寄附者に対し、感謝状(別記様式第3号)を贈呈することができる。

2 感謝状は、適宜礼状(別記様式第4号)に代えることができる。

3 市長は、100万円以上の寄附があったときは、感謝状にあわせて、記念品として額縁を贈呈することができる。

(寄附金台帳等の作成)

第4条 市長は、寄附金の適正な管理を図るため、寄附金台帳（別記様式第5号）を作成しなければならない。

2 市長は、基金の一部又は全部を処分しようとするときは、処分の経過を記録しておかなければならない。

(寄附金の額)

第5条 寄附金は、一口1,000円を下限とする。ただし、市長が認める場合は、この限りでない。

(運用状況の公表方法)

第6条 条例第11条に規定する運用状況の公表は、次に掲げる事項とし、広報誌等により行うものとする。ただし、寄附者が自らの氏名、住所等の公表を希望しない場合はこれを公表しないものとする。

- (1) 寄附者の氏名又は団体名
- (2) 寄附者の住所（所在地）の都道府県・市区町村名
- (3) 寄附金の額
- (4) 寄附金を充当した事業の名称及び事業の概要
- (5) 留萌市応援基金の運用状況

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成21年8月31日規則第36号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成22年5月18日規則第32号）

この規則は、平成22年6月1日から施行する。

附 則（平成23年9月29日規則第28号）

この規則は、平成23年10月1日から施行する。

附 則（平成26年3月4日規則第3号）

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成27年4月1日規則第15号）

この規則は、公布の日から施行する。